委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号 委託業		委託業務名称	委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
1	健康企画課	令和7年度 長健企第67号	2025ながはま健康フェスティバル事業運営業務委託		市内	(1)健康フェスティバル開催に向けた準備・調整に関すること (2)健康フェスティバルの前日準備・当日の運営に関すること (3)健康フェスティバル終了後の対応に関すること
	令和7年6月1日 から 令和8年1月31日 まで	令和7年6月1日	2,988,000円	滋賀県長浜市湖北町速水2745 長浜市役所湖北分庁舎2階 特定非営利活動法人 健康づくり0次クラブ	本業務については、過去の実績(2010年から2019年までの健康フェスティバル)や他連携団体との関係性を踏まえ、大型イベント実施における経験・知識・地域の事情(健康づくり活動状況)等に精通する必要がある。そのうえで、特定非営利活動法人健康づくり0次クラブは、2019年度まで実施していた健康フェスティバルの運営に関わっており、当日の事業運営や関係団体との調整、連携体制の構築等についてのノウハウを有している。また、本フェスティバルでは、0次予防コホート事業の成果を市民に還元する観点から、京都大学による健康講座を行うこととしており、健康づくり0次クラブは同大学と継続的な連携関係を築いていることから、講座運営等における調整も円滑に行えるものと考えられる。以上のことから、当該業務の性質上、安定的な運営を行うためには、上記ノウハウ及び市内関係機関及び大学との関係性を構築している「特定非営利活動法人健康づくり0次クラブ」をおいて他にはないため、当該団体を随意契約の相手方として選定し	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号